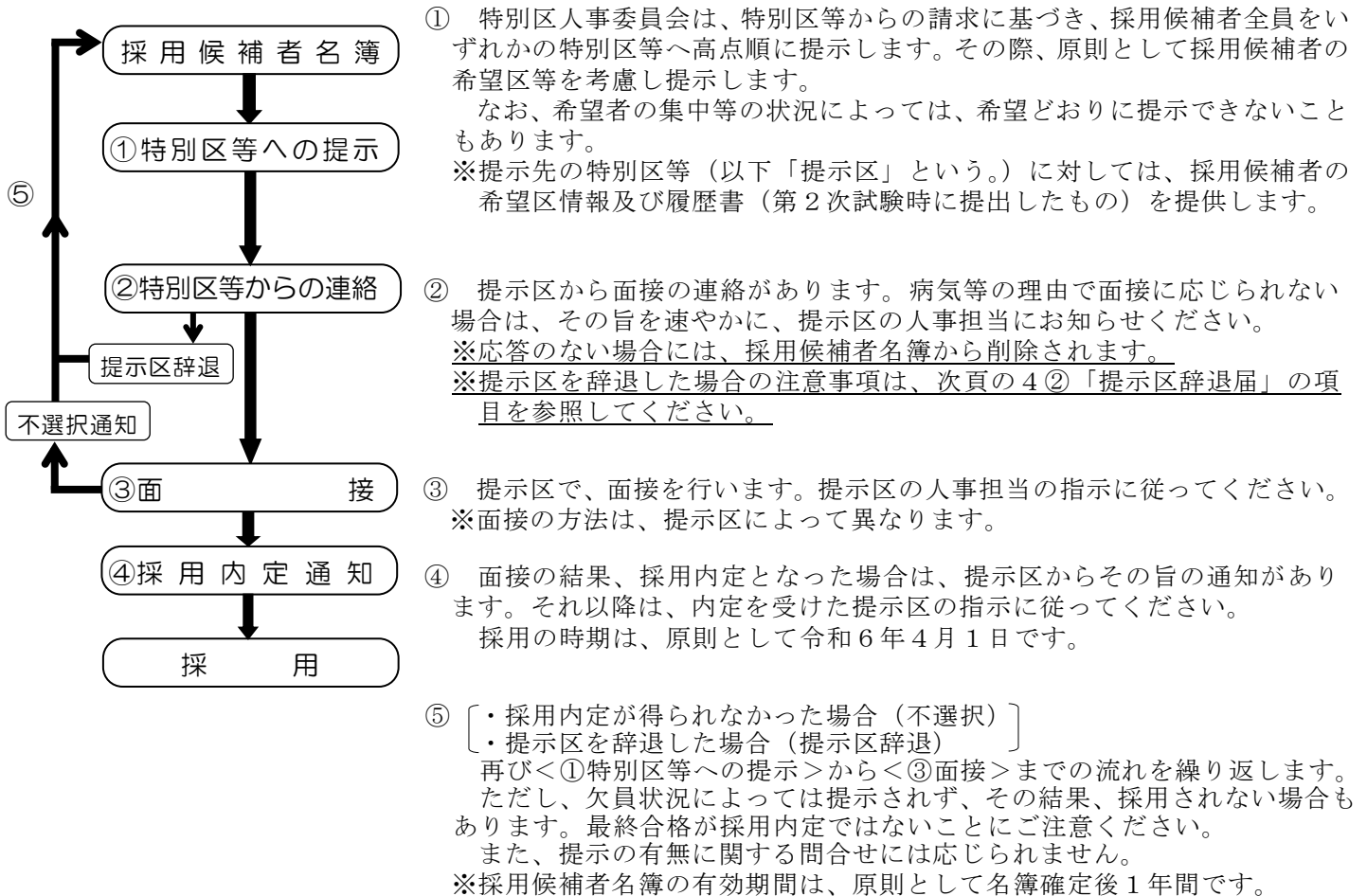


この度は、特別区職員採用試験を受験していただき、ありがとうございました。

今回の特別区職員採用試験に最終合格された方は、特別区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合及び東京二十三区清掃一部事務組合（以下「特別区等」という。）の採用候補者となりました。採用候補者は、特別区人事委員会が作成する「採用候補者名簿」に登録され、特別区等は「採用候補者名簿」の中から採用予定者を決定します。

今後の流れと注意事項等は、以下のとおりです。

1 今後の流れ



2 提示の日程

特別区等への提示は、下記の日程で全5回を予定しています。ただし、各特別区等の欠員状況によっては、2回目以降は提示されず、その結果採用されない場合もあります。

また、提示の有無に関する問合せには応じられません。

[1回目]令和5年11月17日

[2回目]令和5年12月14日

[3回目]令和6年1月15日

[4回目]令和6年2月5日

[5回目]令和6年2月20日

問合せ先

特別区人事委員会事務局 任用課採用係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 TEL:03-5210-9787(平日 8:30~17:15)

※採用候補者ご本人がお問い合わせください。

※次頁もご確認ください。

